

令和6年度第1回福生市交通安全対策協議会会議録（概要）

開催日時	令和6年8月26日（月） 午前10時00分～午前10時35分
開催場所	もくせい会館 3階会議室
出席者	委員17名（欠席7名） 事務局4名
配布資料	令和6年度第1回福生市交通安全対策協議会次第 資料1 令和6年度福生市交通安全対策協議会委員名簿 資料2-1 令和6年秋の福生市交通安全運動実施要領（案） 資料2-2 令和6年秋の全国交通安全運動の重点設定理由 資料2-3 令和6年秋の全国交通安全運動推進要領 資料2-4 令和6年秋の全国交通安全運動（パンフレット） 資料2-5 秋の交通安全フェスティバル（チラシ） 資料2-6 交通安全講習会（チラシ） 資料3 自転車ヘルメット購入費用の一部助成（チラシ） 福生警察署管内交通事故発生状況（令和6年7月末統計）等 福生消防署資料
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 会長挨拶 4 議題 （1）令和6年秋の福生市交通安全運動実施要領（案）について （2）交通事故発生状況について（福生警察署より） （3）火災発生状況等について（福生消防署より） （4）その他

【 議題 】

(1) 令和6年秋の福生市交通安全運動実施要領（案）について

【資料2-1～資料2-6】

この実施要領（案）は、国や東京都で決定された推進要領等に基づき作成している。

1 目的

市民一人ひとりに、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としている。

2 運動期間

令和6年9月21日（土）～9月30日（月）の10日間

※秋の全国交通安全運動にあわせて行うもの。

3 運動の重点（東京都の実施要領に合わせた）

- 1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止

4 運動名及びスローガン

運動名：令和6年秋の福生市交通安全運動

スローガン：世界一の交通安全都市T O K Y Oを目指して（東京都に合わせた）

5 重点に対する主な推進事項

「1 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」

令和5年中に都内で交通事故により亡くなられた方は136人で、そのうち歩行中の割合が55人、40.4パーセントと最も多く、そのうち25人が65歳以上の高齢者で、特に夜間の事故が多い。また、歩行者側にも、信号無視や横断違反等、何らかの違反が認められ、反射材用品等の着用とともに、安全な横断方法の実践が必要となる。さらに、交通事故による幼児・児童（小学生）の死者・重傷者においても歩行中の割合が高く、特に、児童は登下校中が全体の約4割を占めている。

これらのことから、全ての年齢層に反射材、LEDライト、明るい目立つ色の服装などの着用の推進、保護者や教育関係者からの幼児・児童への安全教育の推進、高齢者が加齢に伴う身体機能変化を理解した安全な交通行動を実践するための安全教育の推進等、「ア」から「カ」に記載の6項目を推進いたしたい。

「2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶」

夕暮れ時は一日の中でも歩行者が死亡する交通事故が多発する危険な時間帯で、例年、日の入り時間が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発しており、歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生している。

また、飲酒運転やあおり運転などの悪質で危険な運転による交通事故も後を絶たない。

このほか、後部座席シートベルトの着用者率やチャイルドシートの使用者率がいまだ低調で、特に5歳児の使用率が低いことや、後部座席のシートベルトの使用率が低いこと、また、75歳以上の高齢運転者によるハンドル操作ミスやブレーキとアクセルの踏み間違いなどによる事故にも留意が必要。

これらのことから、夕暮れ時の自動車の早めの点灯や夜間のハイビーム活用の推進、業務に使用する自動車使用者のアルコール検知器を用いた酒気帯び確認に関する広報、悪質・危険な運転の防止とドライブレコーダーの普及促進等に関する広報、高齢運転者が加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響などの安全教育の推進等、「ア」から「カ」に記載の6項目を推進いたしたい。

「3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」

自転車乗用中の交通事故によるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して、都内の直近5年平均で2.7倍も高く、自転車事故による死亡者の65パーセントが頭部に致命傷を負っていることから、ヘルメットを正しく着用して頭部を守ることが重要となる。また、自転車死亡事故では、自転車側に安全不確認や一時不停止などの法令違反が多く認め

られる。

さらに、令和5年7月1日から道路交通法の改正により、特定小型原動機付自転車について、運転免許不用等の新たなルールの適用と、利用者には交通ルールを理解した上での安全な利用が求められ、ヘルメットの着用についても努力義務となっている。このため、自転車と特定小型原動機付自転車の利用者に対し、ヘルメットの着用と交通ルール遵守の徹底を促していくことが必要となる。

これらのことから、全ての自転車利用者の正しいヘルメット着用の推進、交通ルール遵守の徹底、特定小型原動機付自転車の交通ルールの周知と遵守の徹底とヘルメット着用の促進等、「ア」から「カ」に記載の6項目を推進いたしたい。

「4 二輪車の交通事故防止」

令和6年上半期の都内における交通事故による死者69人のうち、原付を含む二輪車の死者は19人と全体の約4分の1を占めており、交差点での右折車と直進者の事故や単独事故の割合が多くなっている。また、二輪車は身体が露出するため、万一の事故に備えてヘルメットの正しい着用や、胸部プロテクターの着用などの啓発を行う必要がある。

これらのことから、「ア」の二輪車の特性の周知や、ヘルメットの正しい着用とプロテクター着用の推進、「イ」の全ての二輪車利用者交通マナーと安全利用の推進の2項目を推進いたしたい。

※資料2-2～2-4は東京都より送付のあった令和6年秋の全国交通安全運動に関する資料で、後程御確認いただくこととした。

【お知らせ】

・秋の交通安全フェスティバル」(福生警察署管内) 【資料2-5】

9月7日(土) 午後1時 瑞穂ビューパーク・スカイホール(瑞穂町)

第一部(式典)

福生警察署のマスコットキャラクター「福生(ふっさ)」と書いて「ふくお」と読む、フクロウの「ふくおくん」のお披露目あり。

第二部(アトラクション)

- ・都立瑞穂農芸高校 吹奏楽部による演奏
- ・福生警察署管内のゆるキャラ、福生市の「たっけー☆☆」、羽村市の「はむりん」、あきる野市の「森っこサンちゃん」、瑞穂町の「みずほまる」が集合して行う交通安全教育
- ・「ウルトラマンゼロ」による交通安全ショー
- ・この他、会場では白バイ、日産フェアレディーZのパトカーの展示や、自転車シミュレータ、車のシートベルト体験などがある。

・福生市交通安全講習会 【資料2-6(町会・自治会回覧済)】

9月5日(木) 午後7時 福生市民会館小ホール

交通安全のDVD、福生警察署の協力による福生警察署員の講話で、1時間程度の予定となっている。

→ 「令和6年秋の福生市交通安全運動実施要領(案)」の決定により「(案)」削除

(2) 交通事故発生状況について（福生警察署 交通課長より）【福生警察署資料】

交通事故発生状況について、福生警察署より情報提供

(3) 火災発生状況等について（福生消防署 加藤警防課長より）【福生消防署資料】

火災発生状況及び交通事故による救急車出動状況等について、福生消防署より情報提供

(4) その他

**「令和6年度福生市子ども及び高齢者自転車ヘルメット購入費用助成」の現在の状況について
（福生市 道路下水道課長より）【資料3】**

福生市では、令和6年度についても、自転車ヘルメットの普及促進及び交通事故による被害の軽減を図るため、令和5年度と同様の内容で自転車ヘルメットの助成を行っている。

助成額：対象者一人につき1回、1個に限り上限2,000円

対 象：市内在住の18歳以下（通常高校生以下の子どもの）と、65歳以上の高齢者で、SGマーク等、安全基準に適合した新品のヘルメットを、令和5年4月1日から令和7年3月31日までに購入した市税の滞納がない方

年齢制限を設けていない自治体も多いが、そのほとんどが先着順、予算の範囲内など、助成件数の制限を設けている。福生市では、「第2次福生市交通安全計画」の主要施策である、子ども及び高齢者の交通事故防止対策の取組として、運転技術の未熟な子どもや身体的能力の衰えのある高齢者に対して、自転車ヘルメットの普及促進及び交通事故による被害の軽減を図るため、件数の制限を設けずに助成する予定。

また、昨年度、制度を知らなかった等でヘルメットを購入したにもかかわらず申請をしなかった方や、ヘルメットの購入が年度末だったことから日にちがなく、申請の機会を逃した方等を救うため、助成対象となる購入日を令和5年4月1日からとしている。

【現在の助成状況】

5月15日から申請の受付を開始し、7月末日現在で、高齢者66名、子ども78名、合計144名を助成。なお、8月は先週末現在で、21件の申請を受け付けている。今年度から申請者の利便性を考えインターネットによる申請受付を開始した。7月末日現在の助成件数144件中65件、45パーセントがインターネットによる受付で、そのうち約9割が子どもが対象の申請となっている。

令和5年度の自転車ヘルメット助成の実績は、子ども256件、高齢者497件、合計753件

閉会